第19回 決済システムフォーラム資料



第19回決済システムフォーラム】 全銀ネット説明資料

2020年3月6日

一般社団法人全国銀行資金決済ネットワーク 理事 辻 松雄



目次

項目	頁
【テーマ1】全銀ネットにおける最近の取組み等	
全国銀行データ通信システム(全銀システム)の概要	P4
これまでの歩み・最近の取組み	P5
全銀ネットの運営するシステム(概要)	P7
モアタイムシステムの稼動	P8
全銀EDIシステムの稼動	P9
第7次全銀システムの稼動	P10
【テーマ2】FMI原則への対応状況等	
FMI原則に係る最近の取組み	P12
補足:その他の取組み等	P13
参考:原則ごとの対応状況(概要)	P15



【テーマ1】 全銀ネットにおける最近の取組み等



全国銀行データ通信システム(全銀システム)の概要

全銀システムの取扱金額、件数等は以下のとおり。

項目	概要
取扱金額	約3,001兆円/年(約12兆円/日)
取扱件数	約16億5,463万件/年(約678万件/日) 【内訳】 ①コアタイムシステム - テレ為替 : 14億7,247万件/年 - 新ファイル転送: 1億4,697万件/年 ②モアタイムシステム : 3,519万件/年(営業日数114日)
参加金融機関数	1,220行(日本のほとんどの預金取扱金融機関が加盟)

[※]取扱金額、取扱件数は2018年度のテレ為替、新ファイル転送の文書為替・給与振込等。 参加金融機関数は2020年2月末時点。



これまでの歩み・最近の取組み

これまでの主な取組みは以下のとおり。

時期	イベント	概要
1973年	全銀システム稼動	・内国為替制度発足(運営:東京銀行協会)
	(省	알略)
2010年	全銀ネット設立等	・資金清算業務の実施- 資金決済に関する法律施行、全銀ネット設立【4月】- 資金清算業に関する免許取得【9月】- 内国為替制度を全銀ネットに移管【10月】
2011年	第6次全銀システム稼動	・8年毎のシステム更改に対応 -新ファイル転送の導入や、大口内為取引のRTGS化、 XML形式の電文への対応等を実施
	(설	알略)
2015年7月	FMI原則にもとづく情報開示	・情報開示 (第1回) - ギャップ分析を実施し、未充足事項は特段ないと整理
2017年7月	FMI原則にもとづく情報開示	情報開示の更新(第2回)担保の日次値洗いや、サイバーセキュリティポリシーの策定、業務継続体制の整備等について情報更新



これまでの歩み・最近の取組み

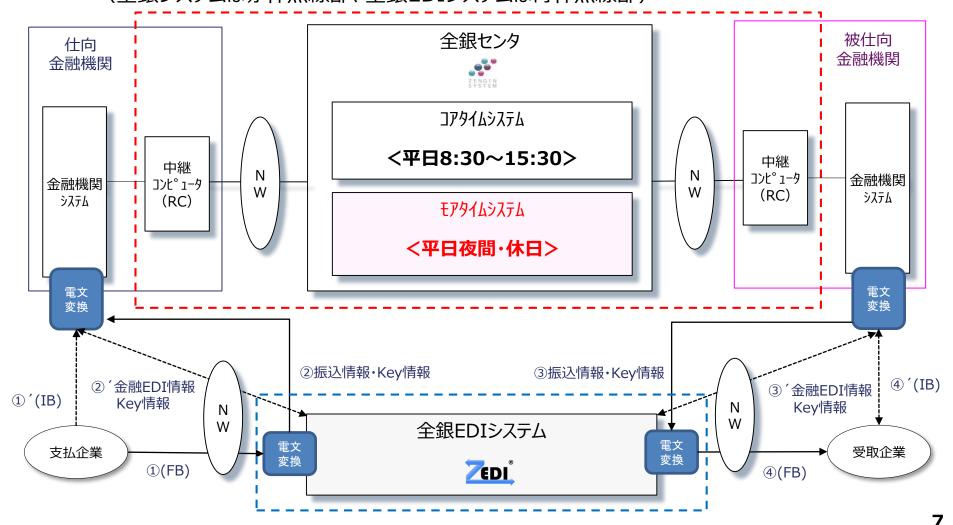
• 最近の主な取組みは以下のとおり。

時期	イベント	概要
2018年10月	モアタイムシステム稼動	・24/365リアルタイムペイメントを実現 - 平日夜間、休日の為替取引を処理する新システム
2018年12月	全銀EDIシステム稼動	・金融EDIの実現に向けた取組み・総合振込において金融EDI情報(支払通知番号・ 請求書番号等)を含む振込依頼を実施でき、受取 企業は金融EDI情報を取得可能
2019年7月	FMI原則にもとづく情報開示	・情報開示の更新(第3回) - モアタイムシステムおよび全銀EDIシステムの稼動等に 伴う情報更新
2019年11月	第7次全銀システム稼動	・8年毎のシステム更改に対応 - 能力増強、サイバーセキュリティ・BCP強化等を実施



全銀ネットの運営するシステム(概要)

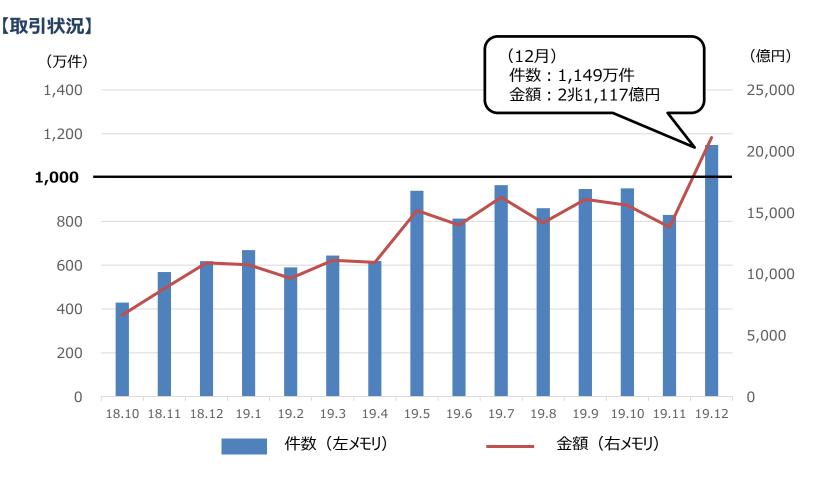
全銀ネットの運営する全銀システムおよび全銀EDIシステムの構成(概要)は以下のとおり。
 (全銀システムは赤枠点線部、全銀EDIシステムは青枠点線部)





モアタイムシステムの稼動

- 2018年10月9日(火)から、24/365リアルタイムペイメントを実現するためのサブシステム (モアタイムシステム)が新たに稼動開始。
- ・ 95%以上の加盟銀行が参加(1,228行中1,199行(2019年12月末時点))。





全銀EDIシステム(ZEDI)の稼動

- 2018年12月25日 (火) から全銀EDIシステム※が稼動。企業間の振込電文を国際標準であるXML形式の電文 (ISO20022) へ移行し、金融EDIの自由度を格段に向上。
 - ※ 資金清算に直接係らないが、全銀ネットが運営する最重要業務という位置付けのため、参考情報として掲載。

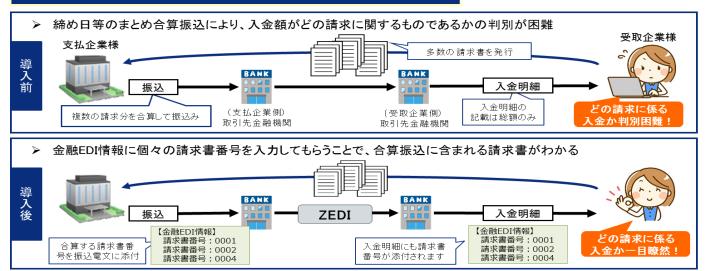


利用可能なサービス・チャネル

区分	サービス	チャネル
支払側企業	• 総合振込*	一括ファイル伝送(FB)
受取側企業	振込入金通知入出金取引明細	・ インターネットバンキング (IB)

※ 給与振込・賞与振込・口座振替 (結果照会含む) 等は適用業務の対象外

ZEDIの活用事例(売掛金の回収・入金管理を効率化)





第7次全銀システムの稼動

• 2019年11月4日から第7次全銀システムが予定どおり稼動。第6次全銀システムからの変更点は以下のとおり。

変更点	第7次全銀システム	第6次全銀システム
1. 収容能力の増強※	3,000万件/1営業日・片センター (20%増加)	2,500万件/1営業日・片センター
2. 処理能力の増強※	600万件/時・両センター (20%増加)	500万件/時・両センター
3. 電力消費量の削減 [※] (機器の省電力化)	1,061 kVA (35%削減)	1,630 kVA
4. サイバーセキュリティ対策 の強化	不正通信の検知、 遮断機能の強化等、 新たなセキュリティ対策の追加実施	通信経路制御、ファイアウォール による対策等の実施
5. 業務継続体制の強化	大阪センターへの担保管理システム の導入	

[※]いずれもコアタイムシステムベース。



【テーマ2】 FMI原則への対応状況等



FMI原則に係る最近の主な取組み

• サービスの拡充(モアタイムシステム稼動、第7次全銀システム稼動)に伴うFMI原則に係る最近の取組み等(概要)は以下のとおり。

	原則	関連イベント	取組み内容
5	担保	第7次全銀システム	・担保管理システムにおいて 適格担保設定に係る機能の 拡張性、柔軟性を確保。
7	資金流動性リスク	モアタイムシステム	・平日夜間および休日の為替取引も含めて、清算参加者 の仕向超過額を為替取引ごとにシステム的に算出し、仕 向超過額が仕向超過限度額を上回らない仕組みを構 築。
	オペレーショナルリスク	モアタイムシステム	・平日夜間および休日も含めた全銀ネットの業務継続体 制を改めて整理。
17		第7次全銀システム	・サイバーセキュリティ対策を強化。・大阪センターに担保管理システムを導入し、大阪センターの業務継続体制を強化。



補足:その他の取組み等

• その他、全銀EDIシステムの稼動や調査・研究活動、外部指針等も踏まえ、以下の取組み等を 実施。

	原則	観点	取組み内容
2	ガバナンス	監事(非常勤) への情報連携の 強化	・定期的に監事会を開催し、必要に応じて、全銀ネットのリスク管理体制やリスク管理に関する対応状況等を監事(非常勤)に報告することで、情報連携を強化。
		一般消費者や企業ニーズの吸収	・「全銀ネット有識者会議」を開催(今年度は2020年1月10日に開催)。全銀ネットを取り巻く決済環境等の調査や新たな技術動向を研究し、今後の全銀システムの役割を検討する際に活用。
13	参加者破綻時 処理の規則手続	外部指針等を踏まえた対応	・FSB「金融機関の破綻処理時における金融市場インフラへのアクセスの継続に係るガイダンス」、金融庁「主要行向けの総合的な監督指針」を踏まえ、グローバルなシステム上重要な銀行(G-SIBs)破綻時の全銀ネットへのアクセス継続について、規則等の整備状況に問題がないことを確認。



補足:その他の取組み等

(続き)

	原則	観点	取組み内容
15	ビジネスリスク	全銀EDIシステム の稼動	 ・システムベンダーとの間で全銀ネットがサービス利用契約を締結し、加盟銀行にサービスを提供しており、全銀ネットの保有資産としないことで、資本調達に係るリスクを低減。 ・全銀システムと同様、加盟銀行にシステム経費の不払が生じた場合、全加盟銀行の共同責任とするルールを定めることで、経費の不払いに係るリスクを低減。
17	オペレーショナル リスク	外部指針等を踏まえた対応	・BIS-CPMI・IOSCO「金融市場インフラのためのサイバー攻撃耐性に係るガイダンス」等を踏まえ、サイバーセキュリティポリシーにもとづき、全銀ネットが抱えるサイバーセキュリティリスクを定期的に特定、評価し、改善を図ることで、リスクを管理。
23	規則・主要手続・ 市場データの開示	その他	・FMI原則にもとづく情報開示の資料を更新し、ウェブサイトに公表 (2019年7月)。



参考:原則ごとの対応状況(概要)

- FMI原則におけるPS(資金決済システム)である全銀ネットは、適用される17の原則に対応。
- 対応状況(概要)は以下のとおりであり、特段問題となる事項はなし。

	原則	対応状況の概要
1	法的基盤	・「資金決済に関する法律」にもとづく内閣総理大臣の免許を得て、日本国内において 業務(資金清算業)を実施。
2	ガバナンス	・「定款」において理事会の構成・権限を定め、独立した理事を選任することで明確で 透明性のあるガバナンス体制を整備。
3	包括的リスク管理	・全銀ネットに係るリスクを包括的に管理し、各リスクを分類・整理。
4	信用リスク管理	・決済不履行等により損失を被るリスクについて、仕向超過を管理することによりリスクを管理。
5	担保	・流動性・価格変動性を考慮して適格担保を決定しており、保守的な掛目を設定する ほか、毎営業日値洗いを実施し、担保不足の有無を確認。
7	資金流動性リスク	・為替決済不能時に損失を被るリスクについて、仕向超過を管理するとともに流動性供 給制度を整備することによりリスクを管理。



参考:原則ごとの対応状況(概要)

(続き)

	原則	対応状況の概要
8	決済のファイナリティ	・為替決済に当たり全銀ネットが債務の引受け・債権の取得をしており、清算参加者間の資金決済は、前営業日のモアタイムシステムにおける為替取引(前営業日の午後3時20分から午前8時40分)と当日のコアタイムシステムにおける為替取引(午前8時30分から午後3時30分)に終了を合算し、午後4時15分にネット決済(大口内為取引は即時決済。)を行い、ファイナリティを確保。
9	資金決済	・為替決済は日銀当預による時点ネット決済(16時15分)。1億円以上の大口内 為取引は日銀当預(RTGS)による即時決済を実施。
13	参加者破綻時処理の 規則手続	・破綻状況に応じた取扱い(内為取引への継続参加、内為取引一時停止、加盟資格喪失の取扱い)および決済尻不払発生時等の態勢を整備。
15	ビジネスリスク	・経費の不払い、訴訟等により生じる費用の支払不可、災害等の発生による費用の支 払不可および外部委託先の経営破綻をリスクと整理し、対策を実施。
16	保管・投資リスク	・基金は銀行預金、担保は日本銀行等の口座で管理。



参考:原則ごとの対応状況(概要)

(続き)

	原則	対応状況の概要
17	オペレーショナル リスク	・「内部管理基本方針」において管理方針を定め、発生原因等を踏まえて各リスクを分類・定義し、定期的に検討・評価を実施。
18	アクセス・参加要件	・「業務方法書」に加盟資格および清算資格の取得要件等を記載し、ウェブサイトにお いて公表。
19	階層的参加形態	・代行決済委託金融機関から経営上の重要な変動事項について報告を受けるほか、 代行決済受託金融機関にもヒアリングを実施。
21	効率性·実効性	・全銀ネット有識者会議やアンケート調査等を通じて、加盟銀行およびその顧客の要求を把握し、対応を検討。
22	通信手段•標準	・国際的に受け入れられた通信手順・標準(TCP/IP手順等)を採用。
23	規則・主要手続・ 市場データの開示	・「定款」、「業務方法書」、統計情報をウェブサイトに掲載しているほか、専用ウェブサイトにおいて規則や手続き等を加盟銀行に対して開示。

